

# 職員の時差出勤にご理解ください

事務局では時差出勤制度を採り入れています。出勤時間を柔軟に設定することにより個人の生活スタイルに応じた出勤を支援し、仕事と生活を両立するワーク・ライフ・バランスの実現の一環として促しています。また、超過勤務などによる長時間労働の弊害を軽減し、職員の健康の増進を図ることを目的としています。

この他、法令に則り育児や介護等に係る休暇に対しても積極的に取得を推進する健全な組織を目指しています。

そのため、時間帯によって職員が不在の場合が発生してまいります。会員の皆さまのご用件に支障がでないよう対応に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。